

新しい農業委員を紹介します

7月21日に新しい農業委員20人が町長から任命されました。任期は令和11年7月19日までの3年間です。各農業委員は、担い手への農地集積や町内の耕作放棄地解消などの重責を担います。

☎ 農業委員会事務局 (☎ 42-2111)

 高橋 重貴さん ＝街地区＝	 田口 敏さん ＝街地区＝	 有住 寿哉さん ＝三ヶ尻地区＝	 及川 宏和さん ＝三ヶ尻地区＝	 高橋 義隆さん ＝南方地区＝	 千葉 次郎さん ＝南方地区＝	 山路 和弘さん ＝南方地区＝
 倉田 和久さん ＝西部地区＝	 坂井 聡さん ＝西部地区＝	 佐藤 祝さん ＝西部地区＝	 高橋 正則さん ＝西部地区＝	 阿部 路子さん ＝永岡地区＝	 菊地 成壽さん ＝永岡地区＝	 小嶋 教三さん ＝永岡地区＝
 高橋 寿一さん ＝永岡地区＝	 高橋 幹夫さん ＝永岡地区＝	 岩野 悦子さん ＝北部地区＝	 小坂 倫充さん ＝北部地区＝	 宮本 賢さん ＝北部地区＝	 渡辺 好章さん ＝北部地区＝	

お知らせ
news

国民年金保険料の納付免除・猶予の申請について

☎ 住民課国保年金係 (内線 2126)
一関年金事務所 (☎ 0191-23-4246)

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。令和8年度(令和8年7月～令和9年6月)の国民年金保険料の免除・猶予申請は7月から受け付けています。希望される方は住民課窓口又は年金事務所で申請の手続きをしてください。

なお、手続きの日から2年1か月前までさかのぼって申請が可能です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負った時の障害基礎年金の受給資格を確保することができます。国民年金に関する各種申請手続きは、マイナポータル及びねんきんネットを利用した電子申請が可能です。

お知らせ
news

令和8年8月から高額療養費制度が変わりました

☎ 住民課国保年金係 (内線 2121・2126)

■月単位の限度額の変更 一人当たりの医療費の伸びに応じて、月単位の限度額が見直されました。

■「年間上限額」の新設 長期にわたり治療が必要な方の負担を軽減するため、新たに年間上限額(毎年8月から翌年7月までの合計を対象とした限度額)が設けられました。

制度の詳細は、以下のホームページをご確認いただくか、加入している健康保険者にお問い合わせください。



国民健康保険
に関すること



後期高齢者
医療保険に
関すること

まちづくりに関する意見をお聞かせください①

座談会の受付を開始します

町は、各自治会、サークル等が主催する町政座談会へ、町長はじめ各担当課の課長等が出席し、地域の皆さんと意見交換を行っています。これまでは町政座談会として行っていましたが、今年度から名称を『〇〇座談会』(〇〇には開催自治体や団体名が入ります)に改め、秋から実施します。なお、形式はこれまで通りの方法で行います。

開催予定・受付

各担当課長等が出席する座談会の受け付けは次のとおりとなります。

■受付期間 開催予定日のおよそ1～3カ月前

■座談会の開催日 10月～2月(祝日・日曜日、年末年始、町議会開催中及び前後期間を除く)。

昨年度と開催期間が若干異なりますので、ご注意ください。

各種イベントにより、町長及び担当課長等が出席できない場合は、日程等を調整させていただきます。申込の際は第2候補日までお伺いします。受付順となりますので、あらかじめご了承ください。

☎ 総務課広報公聴係 (内線 2312・2319)

■申し込みの流れ

【開催予定日のおよそ1～3カ月前】

①事前申し込み

・予定している開催日時、場所について、事前に相談ください。町長の日程を確認し、返答します。

②開催日の決定

【開催日のおそくとも3週間前まで】

①案内文書(町長あて)を町に提出

・案内文書には、開催日時、場所、内容(事前質問・要望があれば記載)、連絡先を記載してください。任意様式で構いません。

【当日】

①町長と内容に応じた担当課長等が出席

・事前に課題・要望等を具体的に提供いただいた内容については、回答を用意して出席します。

まちづくりに関する意見をお聞かせください②

町長と話そう！の受付を開始します

高橋町長が掲げる「対話型町政」の一環として、町役場内で町民の皆様と意見交換する場を設けます。毎月1回、町長との対話の場として「町長と話そう！」の名称で開催します。

日頃感じていること、疑問に思っていること、要望など直接話す機会です。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。(先着順となります)

開催予定・受付

■開催予定日 9月29日(火)①午後2時②午後2時45分③午後3時30分(各回30分)

■開催場所 町役場3階 町長室

■受付期間 開催予定日の前日まで(要予約)

■その他 次回以降の開催予定は、随時広報かねがさき・かねがさきInfoに掲載します。

☎ 総務課広報公聴係 (内線 2312・2319)

■申し込みの流れ

①もしくは②の方法でお申込みいただけます。

①下記の2次元コードを読み取り、logoフォームから申込日時等を直接申込



②総務課広報公聴係へ電話申込(内線 2312・2319)

※注意 ②の場合は、時間を要する場合があります。